

## 情報の集め方

高専は高等教育機関です。学生支援に関しても、大学、短大などでの事例を含めて参考にするとよいでしょう。一般に公表されている支援事例などをもとに、主治医、担当ケースワーカー、出身校の支援コーディネーター、などと相談して、沖縄高専にあったらいいなと思う支援について考えてみてください。18歳未満の学生は児童福祉法の対象です。各地域の家庭児童相談室等の助言も活用して下さい。学校で検査や診断を行うことはできませんので、医療機関との連携は大切です。共生社会の実現に向けて、法律の改正も進んでいます。以下は情報源の一例です。

- 学生支援機構・障害学生修学支援情報  
[https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/](https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/)
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（内閣府）  
[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law\\_h25-65.html](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html)
- いじめ防止対策推進法の公布について（通知）（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1337219.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1337219.htm)
- 体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm)

## 相談窓口のご案内

学生支援に関するあらゆる相談・問い合わせは、学生相談・支援室長又は学生相談・支援室の相談員までお気軽にお知らせください。

相談員は、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、等の資格を持つ専門職で、相談の秘密は厳守します。相談の予約受付窓口は保健室（看護師が対応）となっています。

学生相談・支援室 室長  
メール：[gss@okinawa-ct.ac.jp](mailto:gss@okinawa-ct.ac.jp)

保健室  
メール：[hoken@okinawa-ct.ac.jp](mailto:hoken@okinawa-ct.ac.jp)  
電話：0980-55-4054（直通）

スクールソーシャルワーカー  
メール：[ssw2lchi@okinawa-ct.ac.jp](mailto:ssw2lchi@okinawa-ct.ac.jp)

保健室の電話受付時間は授業期間中は8:30～19:00、長期休業中は8:30～17:00です。土日祝日及び学校の休業日はお休みです。看護師が1人で勤務している時間帯もありますので、繋がらない場合はかけ直してください。

入学試験における特別な配慮については、学生募集要項に記載の手続きに従い、出身中学校を通じて本校学生課へ申請してください。

（令和4年2月10日作成）

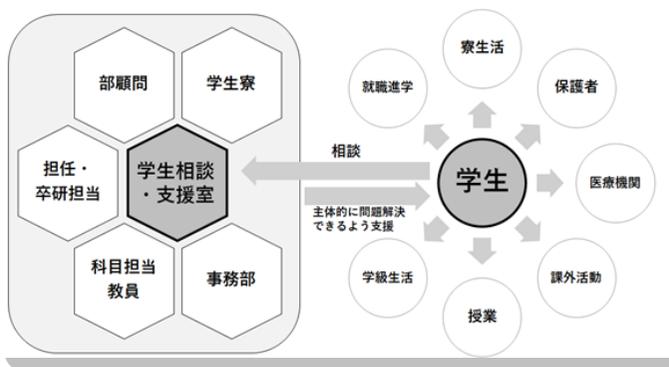
# 学生支援のしおり

独立行政法人国立高等専門学校機構  
沖縄工業高等専門学校

## 学生支援とは？

学生支援は、学生の特性に応じた教育の機会を提供するための制度です。沖縄高専では、学生の特性に合わせた学校の教育環境を改善することも、教育活動の一環であると考えます。自分の特性によって、学校生活の中で困難を抱えた時は、学生相談・支援室に相談してください。

学生が、教育の機会均等を始め、学生の権利が侵害されている時、その立場を擁護して救済することも学生支援の重要な機能です。



学生を中心とした支援体制

## どんな支援があるの？

以下は本校における過去の支援事例です。これ以外にも、必要な支援について、学生と一緒に考えます。

### 【配慮・支援例】

- 授業・試験における座席の配慮
- 定期試験における別室受験
- 実技・実習科目における配慮（スポーツ・語学・専門科目等）
- クラスの学生への説明の支援
- 代弁（教員・保護者・医療機関等に学生の状況について一緒に説明したり、代わりに説明したり、説明する文書を作成したりします。）
- 環境調整（情報保障・授業方法の検討等）
- ピア・サポート（学生による学生の支援）
- 行政機関との連携
- 医療機関との連携
- 特性を理解した上での見守りなど

## 相談・支援の流れ

### 1 相談

学校生活の中で困っていること、改善したいことについて教えてください。疾病や障害などが原因の場合は、診断書など医療機関からの情報提供をお願いすることがあります。提供された情報をもとに状態・状況の評価を行います。

### 2 支援の準備

問題を解決するために、誰が何をできるか検討し、支援計画を立てます。様々な部署でできることについて検討してもらえよう、学生相談・支援室が調整し、支援関係者のネットワークを構築します。

疾病や障害などを起因とした合理的配慮・支援が必要な場合は、本人の申請に基づいた支援体制を作るため、申請書の提出および面談をする必要があります。

### 3 支援開始

支援は、通常複数の部署・担当者が連携して行います。保護者や周囲の学生の理解と協力も必要です。関係者で支援に必要な情報を共有し、支援を開始します。

### 4 事後の点検（モニタリング）

支援がうまく行っているかどうかを時々確認します。特に問題が無くても、年に1～2回程度は面談して確認します。